

【別紙様式】

<p>一宮市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	指定管理施設エネルギー価格高騰対策支援事業		
総事業費 (千円)	31,651千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	31,651千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者を支援するため、支援金を支給する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：一般電力会社及びガス会社と供給契約している施設は光熱水費予算額の20% (一宮地域文化広場等) 1,765千円 (一宮スポーツ文化センター) 3,432千円 (一宮市体育館施設等) 13,650千円 (大野極楽寺公園ほか2公園) 777千円 (ツインアーチ138) 854千円 (エコハウス138、ゆうゆうのやかた) 3,016千円 補助金：一般電力会社及びガス会社以外と供給契約している施設は光熱水費予算額の10% (一宮市民会館等) 3,176千円 (アイブラザー宮) 1,319千円 (一宮市スポーツ施設) 3,662千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 (一宮地域文化広場等) ハマダスポーツ企画(株) (一宮市民会館等) JNP一宮パートナーズ (一宮スポーツ文化センター) シンコースポーツ・新生ビルテクノグループ (アイブラザー宮) JN共同事業体 (一宮市スポーツ施設) コナミスポーツ・近鉄ファシリティーズグループ (一宮市体育館施設等) ハマダスポーツ企画(株) (大野極楽寺公園ほか2公園) 一般財団法人公園財団 (ツインアーチ138) 一般財団法人公園財団 (エコハウス138、ゆうゆうのやかた) シンコースポーツ・愛知県ビルメン組合グループ 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 指定管理施設は市民にとって文化・スポーツ・憩い等多面的用途を備えた公共的施設です。各指定管理者はコロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受けており、事業の縮小、廃止等は市民生活に大きな影響をもたらすため、下記により選定されている各指定管理者を交付対象者として、補助金を交付するものです。 《各指定管理者選定方法》 公募により安定的な各施設の運営ができる民間業者を選定委員会によって指定管理者を選定(ただし、ツインアーチ138は国営公園内の施設のため、国との関係から一般財団法人公園財団を特定)。</p> <p>④期待される効果 エネルギー価額高騰の影響下においても、指定管理施設の安定的な運営を支援することにより、引き続き一宮市民が安心して施設を利用することができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>指定管理施設はエネルギー価額の高騰により光熱水費の予算が圧迫されており、指定管理者は光熱水費予算のやりくりにも苦労している状況です。</p> <p>各施設の指定管理者を対象者として支援金を交付し、エネルギー価額高騰対策として指定管理事業を支援することにより、まずは安定的な施設運営の維持に資するとともに、さらに他の事業への経済的な波及効果を期待することで、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて利用率が低迷している各施設の増加に繋がることは、地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		